

報告第 19 号

一般財団法人熊本県起業化支援センターの経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人熊本県起業化支援センターの令和2年度決算に関する書類及び令和3年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和3年9月10日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫